

決議案第4号

就農者と共に「未来ある農業」を守り・育てるための決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和元年12月11日

取手市議会議長

入江 洋 一 殿

提出者 建設経済常任委員会

委員長 岩 澤 信

〔提案理由〕

市内若手農家の方々と意見交換を行った中で、未来にむけた取手市の農業スタイルの構築、また持続可能な農業を実現するため。

就農者と共に「未来ある農業」を守り・育てるための決議

取手市議会建設経済常任委員会は、平成31年4月11日に取手市内若手農家との意見交換会を実施した。その中で、これからの農業のビジネスモデルを構築すること、セカンドキャリアとして選ばれるために取手の利点を活かした農業スタイルの魅力発信の重要性を確認した。

これからの農業が直面する課題に対して、情報共有と連携の強化、農産物や加工品の情報発信、また、持続可能な取手市の農業を目指していくため、次の事項のさらなる推進を求める。

記

1. 農業従事者と対話を重ね、「魅力ある農業」を目指すこと。
2. 農産物及び加工品のPR・販売サポートの強化を通じたブランディングを行うこと。
3. 取手市の農業に興味・関心を持たせる情報発信に努めること。
4. 取手市で就農したくなる受入体制の充実を図り、継続的な就農者の受入・育成に努めること。

以上、決議する。

令和元年12月 日

茨城県取手市議会